

| 会 議 録 |  |
|-------|--|
| 会 議 名 | 令和5年度 第1回 丸亀市子ども・子育て会議   |
| 開催日時  | 令和5年7月26日(水) 午後6:00~7:45   |
| 開催場所  | マルタス 2階 ROOM3,4  |
| 出席者   | <p>(出席委員)</p> <p>辰巳 裕子、吉川 暢子、奥澤 日登美、中野 実千代、矢野 秀典、山川 政明、高木 明美、高橋 勝子、富田 由佳、飛渡 慎司、吉村 真樹、金澤 泰宏、川崎 幸代、前谷 智仁、真鍋 奈美、森 彩人、岡崎 幸、合田 博幸、三好 里美</p> <p>(欠席委員)</p> <p>西川 昌宏</p> <p>(事務局)</p> <p>市 長 松永 恭二</p> <p>健康福祉部長 奥村 登士美</p> <p><u>子育て支援課</u> 課長 窪田 美由紀、副課長 駒松 暁子、<br/>家庭児童相談室室長 坪倉 里美、担当長 高口 真弓</p> <p><u>健 康 課</u> 副課長 江淵 貴彦</p> <p>教 育 部 長 窪田 徹也</p> <p><u>幼保運営課</u> 課長 黒田 千絵、副課長 横山 史朗、指導主事 大田 美絵、<br/>指導主事 小林 美智代、運営担当長 三宅 征志、</p> <p><u>教育部総務課</u> 副課長 土井 節子、庶務担当長 富士川 美由紀、主任 野口 耕平</p> <p><u>学校教育課</u> 課長 岩井 俊明、副課長 西山 晋作</p> |
| 議 題   | <p>(1) 令和4年度地域子ども・子育て支援事業及び子ども・子育て支援施策(次世代育成支援行動計画)の状況について</p> <p>(2) 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について</p> <p>(3) 令和5年度の幼稚園・保育所(園)等の状況について</p> <p>(4) 次期こども未来計画の策定について</p> <p>(5) その他</p>  |
| 傍聴者   | 1名   |
| 発言者   | 議事の概要及び発言の要旨   |
| 事務局   | <p>定刻が参りましたので、ただ今から令和5年度第1回丸亀市子ども・子育て会議を開会いたします。委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日、議事までの間の司会進行をさせていただきます健康福祉部子育て支援課の駒松です。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議におきましても、なるべく短時間で行いたいと思いますのでご協力をよろしくお願いたします。</p> <p>初めに、委員の任期満了に伴う新しい任期での最初の会議となりますので、委員の皆様には松永市長より委嘱状を交付いたします。交付につきましては、市長が委員の皆様の前まで参りますので、その場でご起立をお願いいたします。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>《市長より委嘱状交付》</p>  |
| 事務局 | <p>今回から新しく委員になられた方には、後ほど簡単に自己紹介をお願いいたします。続きまして、松永市長よりご挨拶を申し上げます。</p>  |
| 市長  | <p>皆様、こんばんは。丸亀市長の松永恭二でございます。</p> <p>本日は、大変お忙しいなか「子ども・子育て会議」にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて本市では、令和2年度から5年間の「第2期丸亀市子ども未来計画」に沿って、待機児童対策のための保育人材の確保や定着支援。また、子育て支援の各種施策を行っており、皆様方には現計画の進捗管理と併せて、令和7年度からの次期計画策定に関する検討・審議等もお願いをすることとなります。本市の子ども・子育て支援に関する重要な計画となりますので、この会議において積極的にご発言いただき、議論を重ね、子どもたちの未来に繋がるすばらしい計画にしていきたいと思っております。</p> <p>一方、国においては令和5年4月から子ども家庭庁が設置され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて動き出したところでございます。この秋には、こども施策の基本となる「こども大綱」が定められると聞いており、子ども・子育て支援を推進する新たな展開が予想されますが、本市においては引き続きまち全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、丸亀市子ども・子育て会議委員の皆様からの幅広いご意見等をいただき、児童福祉行政を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、新しく委員になられた5名の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。本来であれば、すべての委員の皆様から一言ずついただきたいところではございますが、時間の関係で割愛させていただきます。</p> <p>それでは、順番によりよろしくお願い申し上げます。</p> <p>《各委員により順番に自己紹介 5名》</p>  |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、西川委員につきましては、事前にご欠席とのご連絡をいただいております。森委員につきましては、15分程度遅れるとのご連絡をいただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議は、委員総数20名のうち、現時点で18名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、条例の規定により本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本日の傍聴希望者は1名でございます。併せて報告させていただきます。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 事務局   | <p>続きまして、会長及び副会長の選任について諮らせていただきます。</p> <p>丸亀市附属機関設置条例第6条に「会長、副会長の選任につきましては、委員の互選により定める」となっております。会長、副会長の選任方法について、ご意見がございましたらお願いいたします。ご意見がなければ、事務局案を示させていただきますもよろしいでしょうか。</p> <p>《了承》</p>   |
| 事務局   | <p>ありがとうございます。事務局案といたしまして、会長を香川短期大学子ども学科第Ⅲ部教授、辰巳裕子委員。副会長を丸亀市母子愛育班連絡協議会会長、中野実千代委員にお願いできればと考えておりますがいかがでしょうか。</p> <p>《異議なしの声》</p>  |
| 事務局   | <p>ありがとうございます。辰巳委員、中野委員にはご了承いただけますでしょうか。</p> <p>《了承》</p>  |
| 事務局   | <p>ありがとうございます。それでは、会長は辰巳裕子委員、副会長は中野実千代委員にお願いしたいと思います。前の会長席、副会長席にお移りいただけますか。</p> <p>それでは、辰巳会長、中野副会長よりご挨拶をいただければと思います。</p>  |
| 辰巳会長  | <p>皆様、こんばんは。香川短期大学の辰巳と申します。いつも皆様には、香川短期大学の学生がお世話になり、ありがとうございます。</p> <p>子どもたちも夏休みに入り、たくさんイベントが開催され楽しそうにしている一方で事件や事故も起こっているのと、やはり地域の中でも孤立している子どもが居るのが現状ではないのかと思っています。</p> <p>この会議において、子育て世帯の方たちが地域で安心して生活ができるよう、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p> |
| 中野副会長 | <p>皆様、こんばんは。丸亀市母子愛育班連絡協議会の中野です。丸亀市子ども・子育て会議が発足した当初から副会長という重責の位置に座らせていただいております。</p> <p>「子どもが幸せになれるような計画ができたらいいな」と思いながら、会長さんの隣で見守らせていただいております。</p> <p>皆様と一緒に、子ども中心の計画ができるよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>  |
| 事務局   | <p>ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、松永市長より、辰巳会長に諮問書をお渡しします。</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>《諮問書の手交》</p>   |
| 事務局  | <p>松永市長はここで退席させていただきます。</p>   |
|      | <p>《市長 退席》</p>  |
| 事務局  | <p>それでは、本日の議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。</p>  |
|      | <p>《資料の確認》</p>  |
| 事務局  | <p>なお、事務局職員の紹介につきましては資料の「座席表」配布により変えさせていただきます。</p> <p>それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は、会長が招集して議長になる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては、辰巳会長をお願いいたします。</p>   |
| 辰巳会長 | <p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の議事でございますが、お手元の次第のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度地域子ども・子育て支援事業及び子ども・子育て支援施策（次世代育成支援行動計画）の状況について</li> <li>(2) 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について</li> <li>(3) 令和5年度の幼稚園・保育所（園）等の状況について</li> <li>(4) 次期こども未来計画の策定について</li> <li>(5) その他</li> </ol> <p>となっております。それでは、早速ですが議事（1）について事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局  | <p>《事務局より説明》</p> <p>資料③－1、2</p>   |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれの年度における、子ども・子育て支援施策の方針と評価であり、それぞれ皆様が具体的に関わっているところの評価等が特に関心があると思いますが、ただ今の事務所の説明につきまして、ご意見やご質問等がありましたら、挙手をしてお名前をいただいてから、質問等の内容を発言いただけたらと思います。質問等がありましたらお願いします。</p>  |
| 高橋委員 | <p>事前に資料を配布していただいたので目を通させていただきました。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 高橋委員 | <p>資料③－１の２ページ一番上の「地域子育て支援拠点事業」のところですが、毎年の実績と進捗状況評価となっています。その、事業の令和６年度計画値は７か所となっています。令和４年度からの実施か所は１か所減って出張を含めた４か所となっていますが評価がＡとなっています。この進捗状況評価をどう捉えるかによると思うのですが、事業に対する利用回数の数値的などころでＡとかＢで評価されていると思います。以前から評価基準については検討事項として言ってきたのですが、評価基準が曖昧だと思います。事業の質の部分で評価することを考えていただきたい。</p>  |
| 辰巳会長 | <p>それでは、ただ今の質問に対して事務局からの回答をお願いします。</p>  |
| 事務局  | <p>高橋委員が言われるとおり、実施か所は令和４年度より１か所減っている状況です。利用者が少ないとの理由で減という形になりました。しかし、それ以外の支援拠点においてはコロナ禍においても利用者が多く、逆に利用者制限を行うくらいの活動をいただいているとのことで、利用回数に対し評価をさせていただいた状況です。</p>  |
| 高橋委員 | <p>やはり、評価基準を明確に示すことが必要かと思えます。次期計画では対応をお願いします。</p> <p>続いての質問ですが、資料③－２の２ページ「スクールソーシャルワーカーの配置」ですが、方針としては「迅速な対応が出来るようにします」とあります。スクールソーシャルワーカーは３名とのことですが、丸亀市立中学校が６校と小学校が１６校ありますが、迅速に対応できるのか疑問に思えます。やはり、この学校数に対しスクールソーシャルワーカーの数が非常に少ないと思います。いじめ・不登校について深く関わってくださっていると思うのですが、不登校児童は増加しています。進捗状況評価はＡとなっていますが、まだまだ課題はたくさんあるのではないかと感じます。</p>  |
| 事務局  | <p>今の質問にお答えします。</p> <p>スクールソーシャルワーカーが令和４年度に１名は増えたのですが、ご指摘のとおり学校数に対し非常に少ない状況であります。スクールソーシャルワーカーが実際にどういう役割を果たしているかという、主なものとしては関係機関への連携があります。その連携というのは、学校の教員では分からない専門機関への連携が非常に大きな役割です。また、中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しているのですが、その中学校区の小学校から派遣の要望があれば対応します。就業時間外にも対応してくれたり、家庭訪問をしたりと非常に有効な効果を示しています。</p> <p>ただ、やはりスクールソーシャルワーカーの数が少ないという現状があります。どれだけ増やせるか分かりませんが、増員に向けて検討していきたいと思えます。</p> |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。ただ今の意見に対し何か他にご意見はございませんか。</p> <p>まず、１番目の質問の地域子育て支援拠点のひろばについては、コロナも落ち着いてきたこともあり「また参加したい」と思う保護者の方も増えてくる可能性があります。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 辰巳会長 | <p>す。どのくらいニーズがあって、それに対してどれだけ対応ができるのか今後考える必要があると思います。2番目の質問のスクールソーシャルワーカーに関しては、中学校が6校あるのに対し3名の配置で、そこからまた小学校に行かなくてはならない。また、不登校問題が非常に問題になっていると新聞にも大きく掲載されていましたが、やはり問題に対し早めに対応するというのは大切で、小学校への訪問も非常に有効だと思います。事務局の回答のとおり、スクールソーシャルワーカーの増員は検討いただきたいとの意見で皆様よろしいでしょうか。では、そのようにご検討いただきますようよろしくお願いいたします。</p>   |
| 高木委員 | <p>資料③-1の一番上の「利用者支援事業」なのですが、令和4年度は1か所から2か所に増えたが、進捗状況の内容が総合相談窓口のみのような記載になっています。新たに、地域子育てコーディネーター事業をスタートさせていることを記載して、2か所で行っている状況を資料に反映されなければいけないのではないかと思います。また、「令和6年度の計画値」ですが、1か所になっているので減る予定があるのか。</p> <p>次に、資料③-1の2ページ一番上の「地域子育て支援拠点事業」のところですが、実績では子育て支援課の管轄が出張も含めて4か所。幼保運営課の管轄は7か所となっています。「令和6年度計画値」で子育て支援課の方は7か所となっており、3か所増やす目標でしょうか。また、幼保運営課の方は6か所になっているので、1か所減で方向性が決まっているのかを質問としてお聞きしたい。</p> <p>それと、これから後の話かもしれないのですが「子供の貧困対策計画」と「子ども・若者計画」というのは今後、具体的なものが資料として上がってくるのでしょうか。回答をお願いします。</p> |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。それでは、事務局の回答をお願いいたします。</p>  |
| 事務局  | <p>質問にお答えします。まず、資料③-1の2ページ一番上の「地域子育て支援拠点事業」の数ですが、言われたとおり実績は子育て支援課の管轄が出張を含め4か所。幼保運営の管轄が7か所となっています。令和6年度の計画値は当初の確保内容が13か所とのことで、子育て支援課を7か所と幼保運営課を6か所としておりましたので、そのままの数としております。今のところ、子育て支援課・幼保運営課ともに実績からの増減はない状況です。</p>   |
| 高木委員 | <p>令和6年度の計画値の所は、当初確保内容が13か所での数合わせ的な感じなので、幼保運営課の実績7か所から計画値は減って6か所となっているのはどうなのかなと思うのですが。</p>   |
| 事務局  | <p>そうですね。言われたとおりかと思いますので、令和6年度の計画値も実績に合わせて子育て支援課を6か所・幼保運営課を7か所としてもいいかと思います。</p> <p>計画の「子供の貧困対策計画」と「子ども・若者計画」ですが、詳しくはこの後に</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | 説明がありますが、現計画にも7章で子供の貧困対策計画はあります。しかし、国がこども基本法で「子供の貧困対策計画」と「子ども・若者計画」を含むこども大綱を新たに示すこととなっております。その、こども大綱を勘案して次期計画を策定することとなりますので、それを踏まえたアンケート調査を行いたいと考えております。  |
| 高木委員 | それと、あと「利用者支援事業」の令和6年度の計画値が1か所になっていることについての回答をお願いします。  |
| 事務局  | すみません。回答します。確かに「利用者支援事業」の方も、実績が令和4年度からトゥインクルが増えて2か所となっております。こちら、令和6年度の計画値を2か所とさせていただこうと思います。  |
| 辰巳会長 | いくつか資料の修正となりましたのでお願いすることよろしいでしょうか。それでは次に、議事(2)(3)について事務局より説明をお願いいたします。  |
| 事務局  | <p style="text-align: center;">《事務局より説明》</p> <p style="text-align: center;">資料①・②-1、2、3</p>   |
| 辰巳会長 | ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に対してご意見やご質問等がございましたら挙手をお願いします。   |
| 吉村委員 | <p>社会福祉法人立丸亀私立認可保育園・認定こども園園長会から参加しております吉村と申します。先ほど、事務局からの説明に対する質問は後で行うとして、社会福祉法人立丸亀私立認可保育園・認定こども園園長会について話をします。私ども民間の園は10園と少し数がありますが昨年、正式に会を発足しました。そこからの代表として、子ども・子育て会議委員になっています。事前に会の次第を会員に送らせていただきました。この議事に関して何点か意見をいただいておりますので、挙げさせていただきます。</p> <p>まずは「需給バランス」の件ですが、旧丸亀市は元から公立・私立園がすでに多く存立しております。その中でも、旧市街地については西幼稚園と中央保育所を統廃合して新しいこども園が建設されています。また、青ノ山保育所と城東幼稚園の統廃合による新しいこども園の建設も予定されています。すでに、旧丸亀市に関する需要はもう十分満たしているのではないかと思いますし、特に旧市街地は公立ベースの新規こども園等は必要がないというのが我々の意見です。</p> <p>あと、保育士不足の問題で3月末に待機が出ているとの話がありましたが、ずっと言ってきたとおりですが公立の保育所及び認定こども園において、国の配置基準以上の職員を過分に配置しておりますので、例えての話ですがその人員を民間へまわしていただければ、現在お示しの待機児童数であれば十分に吸収できるのではないかと考えております。今年度は分かりませんが前年度の確認書だと、公立は0-1という言</p> |

|      |  |
|------|--|
| 吉村委員 | <p>い方をして1歳になったばかりのお子さんを職員1人に対し児童3人での配置を行っています。民間でしたら職員1人に対し児童6人になります。児童福祉法により同じように運営を行っているのですが、保育料が同じでも職員の人員配置の違いでお子さんへのかかわり方に極端な差があるのも不公平になりますので、そろそろ是正していただきたい。公立も必要に応じて施設の統廃合を行い、人員の無駄とお金の無駄を減らしていただきたい。</p> <p>先程の話に絡みまして、1歳未満児の待機児童が出ていることでの小規模保育施設の活用を検討していくとのことですが、私が危惧しているのは、保育所（園）は国の保育指針に則り保育を行っているが、小規模保育は企業ベースの託児所なので、保育士が児童にちゃんと向き合うのとは違うということです。なので、小規模保育施設を増やして一時的にしのごのでは不安があります。</p> <p>また、建物を作ると存立させていく必要があるので維持に対するコストもかかります。そして、また保育士不足を悪化させてもいけませんので我々が納得のできる説明をお願いします。</p>  |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。ただ今の意見に対し、事務局の方から何かございますか。</p>   |
| 事務局  | <p>幼保運営課の黒田ですよろしく申し上げます。</p> <p>吉村委員からいただきましたご意見についてお答えします。確かに公立施設の統廃合として、城乾こども園と仮称城東こども園の2か所の建て替えをさせていただいております。統廃合ではありますが、どちらも古い建物ということで建て替えの必要があります。また、保育ニーズがあるので廃園にはできませんが、建て替えするのにあたり建物の規模を縮小しておりますので、その統合した定員をそのまま定員数として持つていくわけではありません。公立の定員数も減っていきますので、私立園さんの方でお願いするようになろうかとは思いますが。</p> <p>また、0-1歳児に対しての保育士の配置基準につきましては、こちらも公立の方で考えていかなければならないものだとは思っております。私立園さんには大変ご苦労をいただいているところではありますが、公立の方には少し気にかかる子どもさんの受け入れとか、きついアレルギーの子どもさんの受け入れ等をさせていただいておりますので、そういったところでの保育士の主な配置基準の柔軟性というところをご理解いただければと思います。</p> <p>やはり、これまで保育士確保対策をしておりますのも私立園の方への確保策を考えて打ち出しているものでもあります。貸付とかは、ほとんど私立園用に、考えているところでもありますので、またそのところもご理解いただけたらと思います。</p> <p>小規模保育の活用ところではありますが、小規模保育も給付費を支払う以上指導監査等は行っております。保育士さん、保育所（園）ほどこしななければならない規則というものはないと思いますが、やはり家庭的な温かい形での愛着形成の部分では小規模保育施設も頑張らせていただいている部分ではありますので、ご理解をお願いできればと思います。</p> |



|      |  |
|------|--|
| 吉村委員 | <p>私はこの仕事をさせていただいて約25年になるのですが、配置基準の問題は全然変わりません。先ほど間接的に認められたのではとっておりますが、もうどこかで問題に線引きしないと駄目なのではと考えております。市にもいろんな事情があるのだと思いますが、平成17年頃の市の方針としては、要配慮児等のお子さんを公立で手厚く見させていただきたいとお話でありました。私は、もう当時に言われたとおりでいいのではとっております。公立と私立それぞれに良いところがあり、お互いが役割分担という形で市内のお子さんにしっかり対応ができればと考えてます。</p> <p>また、これからは少子化になります。いろいろとコスト面のこともありますので、20年くらい先を見据えながら計画を立て費用対効果を考え、市として縮小していくところは行い、他に大事にしなくてはならないところに効率よくお金を配分できるようトータルで見直す方向で物事を考える必要があると思います。</p> <p>関連して、私どもが保育士の求人を出しても人が来ない。また、民間だと予算補充も難しく職員の受入れができないことがあります。私の園は大きな規模ではないのですが、退職や30歳代の女性職員が多いので育休を取る職員が2・3人被ったりすると職員の補充も難しいものとなります。そして、職員の補充ができなければ経営自体が成り立ちません。それは、昔より今の方が深刻になっているように感じます。保育士の確保と配置基準を本気で考えて流れを変えるべきだと思っております。</p> |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。今の意見に対して、事務局の方から何かありますか。</p>   |
| 事務局  | <p>教育部の窪田です。お世話になっております。</p> <p>今までの流れを踏まえた上で、これからの先を見据えた計画をとのご意見ですが、私どもの方も、いろいろな流れを考慮しつつ最善をとの思いで事業を進めさせていただいております。少子化の流れではありますが待機児童数は増えており、子どもの数が減るほど需要は減っていない状況です。また、国の方も保育事業に係る制度の見直しをするような報道もされています。</p> <p>そういった流れも見させていただき、次期こども未来計画の策定をしていくなかで需給バランス等も見させていただき、私ども公立・私立両方の保育の在り方について一緒に考えていきたいと思っておりますのでご協力をお願いをして、私の回答といたします。</p>  |
| 吉村委員 | <p>申し忘れておりましたが、いつも幼保運営課には物価高騰対策でありますとか大変ご尽力をいただき、良くしていただいていることを踏まえての今のお話でございます。</p> <p>あと国の方のお話ですが、今回のこども家庭庁もそうですが本当に振り回されている状況です。保育士の処遇改善の件ですとか、県の職員も困っているのではないかと思います。そのような中ではありますが、市に対しましては日々のお礼を申し上げます。ありがとうございます。以上でございます。</p>   |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。私の方から質問させていただいてもよろしいでしょうか。資料②-3の待機児童対策で、3ページの量の見込みと確保方法を見ますと、4月の</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 辰巳会長 | 時点では待機児童は0人ですが年度途中で保護者が仕事に復帰することにより、特に0歳児の子どもの受入れ先が10月にはないことが問題になっていますが、新しく統廃合される施設は0歳児の受入れはされる予定でしたか。   |
| 事務局  | 新しく統廃合する施設は公立施設でありますので、1歳未満の0歳児の受入れはしません。  |
| 辰巳会長 | 待機児童として数が上がっているということは、施設として預かれる人数が上限に達している状況とのことですよね。  |
| 吉村委員 | 個人的な見解ですが、国が打ち出している育休制度が充実してきたおかげで子どもが1歳になった時点、また子どもが1歳になってからの4月から預けて仕事に戻られる保護者さんが多いのかなと思います。実際は4月から子どもを預けても1か月はならし保育があるので5月に職場復帰となるのですが、0歳のお子さんについては入園希望が前ほどなくなっている気がします。   |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。現場に携わっている方でないと分からない現状もありますので、広く委員の皆さまにお伝えいただければと思います。</p> <p>保育士の確保では、本当に丸亀市は他の市ではないぐらいに制度が充実しており、保育士修学費補助金等で本校の学生もお世話になっています。学校を卒業後、丸亀市内の保育所等に保育士として勤務することが条件となっている部分もありますので、保育士確保に繋がっているのではと思っています。保育士の確保については、今後も継続して審議したいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p> |
| 高橋委員 | 待機児童対策として、小規模保育施設を作ることが案として出されたのですよね。私も吉村委員がおっしゃったように、施設を増やす必要はないと感じています。丸亀市には保育所の数も多いので、小規模保育施設を増やすのは少し検討した方が良いのではと思います。0歳児の1歳未満は私立でしか預からないのですよね。私立園で保育士の確保ができれば、施設的には待機児童の受け入れが可能な状態ではないのでしょうか。  |
| 吉村委員 | <p>保育士の確保は、先ほどからの配置基準の問題が大きいと思います。</p> <p>また、認可保育所の監査ですが年に1回あります。香川県の監査は厳しくて、消防点検の確認とか安全性を含めた監査が行われます。小規模保育施設の企業さんには申し訳ないのですが、やはりビジネスですので儲けを出すのであれば一番の経費としてかかるのが人件費です。そうなれば、職員の待遇面にも影響が出て仕事に対するモチベーションに影響します。その点、我々は社会福祉法人なので違います。待機児童をどの施設で吸収するかによって、子どもに対する処遇が変わってくると思いますので、</p>         |

|      |  |
|------|--|
| 吉村委員 | 市でもその点について配慮いただければと思っております。  |
| 高橋委員 | <p>子どもを受入れる施設、ハード面が既にあるのであれば充実させて受け入れ態勢をつくるのも待機児童対策の一つではないのかと感じたところです。また、公立と私立の配置基準の違いは私もよく知らなかったのですが、私立の保育士は増えていますが、反対に公立の保育士は減っています。公立に勤めていた保育士から「子どもを産み育てていくなかで、続けていける職業として考えられない。」との声が結構あり、私立の職場環境は分かりませんが、保育士が子どもを育てながら働ける職場の整備が必要だと感じました。</p> <p>また、新しい施設をつくとそこに保育士が必要となります。保育士の取り合いになったりしないかが心配です。</p>  |
| 辰巳会長 | <p>子どもを受け入れる場合、幼児1人につき必要な保育室等の面積に基準があります。その基準によって、今ある各施設の保育室等の面積と入所している児童数により、あと何人の受入れが可能かを出していただき、新しい施設が必要かを考えるのはどうですか。</p>   |
| 事務局  | <p>まず、施設の問題なのですが公立の場合は0歳児の保育施設がありません。1歳児ではなく満1歳児から預かるとして、既存の施設におきましては満1歳児を受け入れるための面積がない状況です。また、公立と私立の住み分けのような形で従来から、0・1・2歳児の受入れについては私立にお願いし担っていただいております。そういったこともあり、0・1歳児の受入れにつきましても公立で確保するだけの施設面積は不足しておりますので、たとえ公立に保育士がいたとしても受入れはできません。私立において、0・1・2歳児の受入れについて手厚くお願いしているところですが、保育士確保の問題で認可定員数だけ受け入れができていないのであれば、保育士確保の方でやっていけばいいと思っていたのですが、現行の第2期子ども未来計画では施設数は足りているとのことでやってきました。しかし、資料②-3の3ページの申込数の3月1日現在のところですが、0-1歳児の入所申込数が予想以上に多く施設で受入れ可能な数である利用定員数を上回っておりますので、これは施設自体が足りないということに他ならない状況です。そうなりますと、やはり新しい施設が必要となり、できれば外部の方から施設と保育士を誘致できればと私どもは思っております。</p> |
| 辰巳会長 | <p>実際に施設が足りないということですので、先ほど事務局がおっしゃったように施設をつくる場所とかも考慮する必要があると思っております。</p>   |
| 吉村委員 | <p>事務局の方から0・1・2歳児の受入れはできるだけ私立でとの話がありました。公立は要配慮児等のお子さんを積極的に受け入れていただいておりますが、保育士の配置基準については適正な人数で行えるよう整理しなおしていただくのが良いのではと思います。</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 辰巳会長 | <p>しかし、先ほど高橋委員もおっしゃっていたとおり公立の保育士も一生懸命に働いています。私立も保育士の確保が難しい理由として経費の問題であるとか、国の処遇改善が進まない等もありますので、丸亀市としてどのように考えて行くのか、しっかりと話し合って進めていけたらと思いますのでよろしくお願いたします。また、新しい施設の建設場所についても、皆さんと一緒に検討して決めていただくとのことでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に入りたいと思います。議事の(4)、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局  | <p>《事務局より説明》<br/>資料④-1、2、3</p>  |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。ただ今の事務局の説明についてご意見やご質問等はございますか。</p>  |
| 高橋委員 | <p>秋ごろアンケートを取られるということですが、調査の対象はどういった形になりますか。</p>  |
| 事務局  | <p>今のところ、18歳までのこどもの意見を聞くのと、こどもに関わる保護者の予定で進めております。</p>   |
| 高橋委員 | <p>どういった形で計画されていますか。</p>  |
| 事務局  | <p>考えておりますのは、就学前児童の保護者2,000人程度。小学生児童の保護者1,500人程度。中学生・高校生の保護者1,000人程度。中学生・高校生1,000人程度の合計5,500人程度と考えております。</p>  |
| 高橋委員 | <p>こどもに対しての調査は中学生・高校生のみということですか。小学生とかはしないのですか。</p>  |
| 事務局  | <p>こどもの意見の聞き方については、国の方からもいろいろと案を出していただいております。また、来月にはニーズ調査等に関する委託業者の選定があります。アンケート調査によるこどもの意見聴取は中学校・高校生となりますが、業者からの提案として小さいお子さんからの意見の取り方で、いい方法がありましたら小学生からも意見を取るようになるかもしれません。</p>   |
| 高橋委員 | <p>今お聞きして思ったのですが、選ぶ業者から案が出るかとは思いますが、やはり丸亀市として何を課題として思っているのかを業者に示し、ニーズ調査を行うのが本来の形ではないかと思いました。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>委員のおっしゃる事は理解できます。まずは私どもで、小さいお子さんからの意見聴取についてどんな形で行うのが良いのか、他の団体の事例等をリサーチした中で揉んでいる状態ではございます。私たちの中でも、「こういう形で」との思いはありますので業務仕様書に記載して業者からの提案をお願いしていますが、それを上回る形での提案書を出してくださいとのことで募集をしておりますので、すべて丸投げするものではありません。私たちも思いを持って、一緒にニーズ調査のやり方について考えていこうと思っていますのでご理解をお願いします。</p>   |
| 高橋委員 | <p>ありがとうございました。まず、今のこどもの声を聞くということが私たち大人に課せられた課題だと思っていますので、そこを大事にしたニーズ調査にさせていただければと思います。</p>   |
| 辰巳会長 | <p>ありがとうございます。他の委員の方は何かご意見ございませんか。アンケート調査については国の動向も踏まえてのアンケート内容になると思いますし、それに加え丸亀市が何を求めているかにより丸亀市の独自性がでると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>では、次の議事（５）で事務局より何かありますか。</p>   |
| 事務局  | <p>2点お伝えいたします。</p> <p>まず1点目です。会議の開催時間についてのご相談でございます。各委員におかれましては会議出席に対しまして、日程や時間の調整をさせていただいての参加ということで大変感謝しております。この、子ども・子育て会議ですが、ずっと平日の夜間の開催とさせていただいておりましたが、今年度、来年度と次期計画の策定にあたり会議の回数も増えたりすることで、平日の昼間での開催が可能なか皆さま方のご意見等をお聞かせいただけたらと思います。昼間でも時間帯によっては参加が可能なか、夜間でないと参加ができないのか。委員の皆さま方に参加いただけることが大切ですので、実態がどうなのかというところをお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>2点目は事務連絡です。先ほどのニーズ調査についての進捗状況でございます。現在は、ニーズ調査業務の委託先業者の選定を取り組んでいるところでございまして、最終的に9月ごろに業者が決定する予定でございます。提案をいただいて、その内容を見てという形で決定するよう進めております。そして、10月か11月頃の開催を予定している次回の子ども・子育て会議において、アンケート調査項目等の検討についてご意見いただけたらと思っておりますので引き続きよろしく申し上げます。事務局からは以上です。</p> |
| 辰巳委員 | <p>ありがとうございます。1点目の内容ですが、現在は会の開催が18時からとなっていますが、昼間開催での参加が可能かどうか分かりやすく挙手していただきましょうか。</p> <p>昼からの開催であれば参加が可能な方は、挙手をお願いします。</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>《挙手多数》</p>   |
| 辰巳会長 | <p>逆に昼からの開催では、参加が難しい方はいらっしゃいますか。</p>  |
|      | <p>《挙手数名》</p>   |
| 辰巳会長 | <p>昼間開催であれば、条件として早めに会の日時を言っていただける。それが、2・3か月前とか。1か月前ではスケジュールが決まっていて身動きが取れないので、10月の会なら8月の中旬に日時が決まっていれば参加は可能でしょうか。それでも、参加ができない方はいらっしゃいますか。</p>   |
| 吉村委員 | <p>そもそも、何で夜に会をやっているのでしょうか。理由があると思うのですが。</p>   |
| 辰巳会長 | <p>夜間の方が委員の皆さんが参加しやすいと思ったのでしょうか。</p>  |
| 事務局  | <p>おそらくですが、委員の構成が色々な分野の方なので業務とし参加いただける方もいらっしゃいますし、業務とは別でお仕事の合間に参加いただいている方もいるとのことで、参加しやすいと思われる夜間に会を開催していたのかなと思います。</p> <p>今後は、委員の皆さんと一緒に会を進めていくにあたり、会議時間の長さも考慮して皆さんが本当に参加しやすい時間帯を考えたいというのが事務局の思いだったので今回の提案でございます。</p>  |
| 前谷委員 | <p>お昼の開催ということで出席が難しいのが、学校・幼稚園・保育所等において関係するいろんな会等の日程が既に決まっていることがあります。</p>  |
| 辰巳会長 | <p>その問題も視野に入れながら早めに会の開催日時を決めていただき、次回は昼間にやってみて、今後の開催時間を考えるというので大丈夫でしょうか。では、ちょっと調整が大変だとは思いますがよろしく願いいたします。</p> <p>そして、アンケート調査内容についても事前に提示いただき、皆さんの方でも検討ができるということで安心して調査ができるのではないかと考えています。他に何か皆さまのご意見等ありませんか。これは確認しておきたいというようなことはないですか。</p> <p>それでは、すべての議事が終了しました。長時間に渡り皆さまからは、沢山のご意見をいただきましてありがとうございます。また、次の会では皆さま一人一人からいろんな意見をいただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>今日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> |